

兵事

明治維新後、歐米の様式をとりいれ、近代的な國家の建設をめざした政府は、産業を発展させて國を富まし、強力な軍備をもつて國力の充実をはからうとした。すなわち、明治五年に徴兵制度を設け、國民は現役終了後といえども満四十才までは軍籍を有し、應召の義務をもたせられた。鄉にあって予備役、後備役、補充兵役とされ、在郷軍人分会に編入された。分会では、平時から軍人精神の鍛磨を行なっていた。

東浪見地区の東浪見分会は、発足以来、秋場市蔵、関得三、秋場茂、小関新五郎、田中銀助、秋田穂積、石野一雄、三枝栄松、川崎恒次、高梨清、宗政清次、峰島平一郎、相健司、鶴沢弘、鶴沢重蔵の諸氏が分会長になり、一宮地区の一宮分会は、渡辺脩三、永島嘉男、浅野文治、小高庫司、高梨繁之助、福島五郎、中村直方、田中誠治、飯塚隆、斎藤平左衛門、片岡功、丸島一夫の諸氏が分会長になつてその指導にあつてきだ。

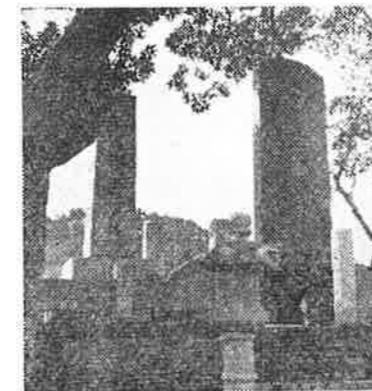
分会の行事としては、(1)入營者の見送り、帰還兵の歓迎があり、この送迎については、長旗をつらねて停車場に見送りまたは出迎えをした。(2)毎年千葉連隊区司令部から簡閱点呼執行官が来て二、三

昭和十年	会長 秋場 てい	副会長 田中りやう	副会長 白井 きく	昭和卅一年	会長 田中りやう	副会長 白井 きく	副会長 内山美津江
昭和十一年	" "	" "	" "	卅二年	会長 白井 きく	副会長 内山美津江	角田貴志子(中退)
十二年	" "	" "	" "	卅三年	" "	副会長 内山美津江	鶴沢 とし
十三年	" "	" "	" "	卅四年	" "	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十四年	" "	" "	" "	卅五年	" "	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十五年	" "	" "	" "	卅六年	副会長 秋場 しづ	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十六年	" "	" "	" "	卅七年	" "	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十七年	" "	" "	" "	卅八年	" "	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十八年	" "	" "	" "	卅九年	会長 秋場 しづ	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
十九年	" "	" "	" "	廿一年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
二十年	" "	" "	" "	廿二年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
廿三年	" "	" "	" "	廿四年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
廿五年	" "	" "	" "	廿六年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
廿六年	" "	" "	" "	廿七年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
廿七年	" "	" "	" "	廿八年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
廿八年	" "	" "	" "	廿九年	会長 秋場 てい	副会長 三枝 さと	志田喜努枝
卅年	" "	" "	" "	"	"	"	"
現在の会員数							
六〇代 一名							
五〇代	十一名	農業 八七、〇%	農業 八七、〇%	卅七年	会長 志田喜努枝	副会長 峰島 と志	副会長 峰島 と志
四〇代	八〇名	無職 九、〇%	無職 九、〇%	卅八年	"	副会長 峰島 と志	副会長 峰島 と志
三〇代	一六七名	商業 三、九%	商業 三、九%	"	"	秋場 政枝	秋場 政枝
二〇代	一〇四名	公務員 ○、一%	公務員 ○、一%	"	"	"	"
一〇代	一名			計	三六四名		

の分会を集め、在郷軍人の検閲をした。このとき分会は受閲準備や、受閲のための部隊訓練や、学科教育をしていた。(3)兵営見学を隨時行なつた。分会員は訓練所指導員を兼ねることが多かつたので、青年団をも率いて軍事教育のために兵営、兵器の見学を励行した。(4)演習の際の部隊の宿舎割当などもやつた。(5)太平洋戦争が酣となるや戦歿者の無言の凱旋が多くなり、遺骨の出迎えに多忙をきわめた。慰靈祭等の行事に追われることが多かつた。

日清、日露の戦いから、太平洋戦争にまで参加して日本の国造りに尽されて戦死された人々は、今日の平和日本建設の尊い犠牲者として永く後世にその功績がつたえられるであろう。ところで、日清、日露から日独戦争、満州事変、日華事変、太平洋戦争に参加して戦死、戦病死して護國の鬼となつた人々のあとを辿つてみると、次のようにある。これは東浪見、一宮、新地、船頭給、宮原各地区の統合後、玉前神社の境内に建立した碑の碑文で、撰文は上田広による。日清、日露の役以来、一宮町出身戦歿者の靈は、玉前神社内仮宮に合祀されてあった。招魂殿を建立して遷すべしとする声もあつたが、町の経済事情その他がそれを許さなかつた。実現への機運を招

来せしむるには、猶相当の時日を要した。即ち、明治四十年帰郷軍人を糾合して武勇会を結成した中村季知二は、爾來郷土の發展に意を注いでいたが、大正九年に至り、会员の協力を得て町有字西川問台の荒野三町五反歩を開拓し、武勇会の名に於いて町より謝礼金一千円の贈与を受けた。武勇会はこれを基本金として管理し、在郷軍人分会として発足後の大正十二年、偶々玉前神社の大改修あり、その際の仮宮を以て招魂殿に改めんとする当時の分会长渡辺脩三の主唱に基き、武勇会時代の基本金に一般よりの寄付金を合わせて、直ちにそれが工事に着手した。その完成により、戦歿者の靈を仮宮から遷したのは、大正十三年四月浅野文治の分会長時代である。その後在郷軍人分会は、毎年玉前神社の春季大祭に際し、招魂殿に於いて慰靈祭を執行したが、支那事変、大東亜戦争の終了後同会の解散するに伴い、その慰靈祭も中断するやむなきに至った。今次の大戦による当町出身の戦歿者が極めて多数にのぼっているにもかかわらず、その靈に対し不思議な事もなく今日に及んだのは、一つに敗戦後の国情の厳しさによるものとはいえ、誠に慚愧に堪えない。かくて茲に早くも十年、思いを新たにして起こった町有志は、相謀つて町村合併後的新一宮町に、一宮町戦歿者合祀奉賛会を設立した。同時に多数町民の浄財を仰ぎ、招魂殿の改修を行なつた。ついで今日、今次大戦の戦歿者を合祀し戦後初めての慰靈祭を執行した。依つて奉賛会は、これを機とし、日清日露の役以来の全一宮町出身戦歿者を、この碑に表記してひろく一般に明らかにせんとするものである。なお、この碑の題字「勇死救亞州」は、戦死者の靈を慰さめるた



東浪見地区の忠魂碑

実ニ日本ノ悲劇ニア
リ アジアノ悲劇デ
アツタ。
二、然シ 今日 天ノ
心ハ成リマシタ。
道ヲアヤマツタ日本
ハ 敗ケマシタ。
ソシテ 日本人ハ
自覺シマシタ。

所アジア極東委員会ニ 最初ノ日本人ノ議長トシテ 會議ニ出席シテ居リマス。
勇士ノ靈ハ キツト 一宮町出身ノ一人ガ アジアノ經濟復興ト生活ノ向上ニ努力シテ居ルコトガ 勇士ノ仕事ノ仕上ゲデアルト思ツテ 滿足シテ クレルデアリマシヨウ。
五、勇士ヨ アナタ方ノ死ヲ 永遠ニ光榮アラシムル為メニ ワレハ努力シマシヨウ。

加納久朗

以上

日清日露戦役戦歿者

ヲ教エマシタ。

日本ハ負ケテ 領土ハ半分ニナリ 八千六百万人ハ 四ツノ島ニトジコメラレマシタ。シカシ アジアニハ 九ツノ 新独立国ガ出来テ ヨーロッパ各国ノレイ属カラ 解放サレマシタ。コレ等新独立国ハ 民主政治ト 経済自立ニマイシンシテ居リマス。三、ココニ於テ 大東亜戦争ニ死ンダ勇士ノ靈ハ 慰メラレル。勇士等ハ 死ニ当ツテ 故國ノ敗ケヲ思ウテ 残念デアツタデシヨウ。残サレタ家族モ 残念デ タマラナカツタ。然シ 天ノ心ハ 日本ノ敗ケカラ アジアノ独立ヲ助ケタ。即チ 勇死ノ復興ニ協力シテ居リマス。ソシテ 日本ハ 平和的手段デ 経済 文化ノ復興ニ協力シテ居リマス。生キル途ヲ 発見シタ。

四、私ハ インドネシアノ バンドンデ 開催中ノ 國際商業會議

▽東浪見地区

階級	氏名	部落	歴戦地
陸軍一等卒	近藤鉄次郎		
二等兵	中村 定吉		
上等兵	斎藤 平吉		
一等卒	斎藤八十八		
輜重兵	片岡 長蔵		
一等兵	吉山 一郎		
上等兵	岡野七五郎		
大尉	高石 稔		
輜重輸卒	中村 勇造		
	中村仙之助		

めに、加納久朗が書かれたもので、その意味を除幕式の際、次のように発表した。また、招魂殿前の社標は、兵團長から香港總督をされ、老後一宮で自適されている磯谷廉介元中將の書である。

勇死救亞州

私ハ インドネシア バンドンニ出張シテ居リマス。

ソノ為メ 本日ノ 慰靈ノ建碑式ニ 列席スルコトガ出来マセヌ。

依テ 友人中村正紀君ニ 私ノ言葉ヲ 代読シテイタダキマス。

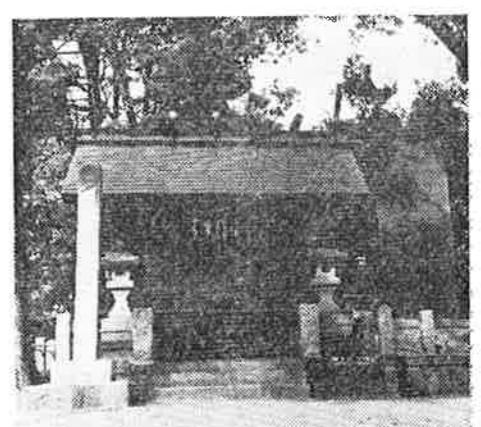
一、日本ノ加ワラナイ アジアハ アジアデハナイ。 アジアノヒサンナル 大東亜戦争トナリマシタ。

一員トナツテ 役立タナイ日本ハ 日本デハナイ。

日本ハ 西洋ト東洋トノ クサビトナツテ アジアノ 繁榮ヲ計ル地位ニアル。

アジアノ貧乏ヲ救イ 生活程度ヲ向上シ 教育ト文化ヲ引上ゲルノガ日本ノ使命デアル。

不幸ニシテ 日本ニ 誤ツタ政治家ト 軍人ガ 強力デアツタ為メニ 日本ヲ アジアノ 一番強イ国ニ シヨウトシタ結果ガ



太平洋戦争における戦没者の招魂院

災害

地震 この房総半島の沖には、青森沖から小笠原方面にかけて走る太平洋外側地震帯が最も接近しており、そのほかにも利根川東京湾地震帯、甲斐相模地震帯、富士箱根、伊豆七島を結ぶ火山性地震帯などがある。この地震帯の活動によつて今までに多くの地震が起つてゐる。そのうちで当地方に關係のある大地震をあげてみると、

- 1 弘仁（年月不詳）
- 2 仁治（年月不詳）
- 3 慶長六年（一六〇一）十一月十六日（これは慶長九年十月十六日ともいわれてゐる）
- 4 明暦元年（一六五五）四月
- 5 延宝五年（一六七七）十月九日
- 6 元禄十六年（一七〇三）十一月二十三日
- 7 明治二十二年（一八八九）二月十八日
- 8 大正十二年（一九二三）九月一日

このほかはよくわからない。

慶長六年の震源地は安房の東南海岸を距る海中といわされていて、その被害の程度は詳でない。

元禄十六年のものは夜であったが、関東一帯をおそつてゐる。震源地は慶長のときとおなじく安房の東南海中にあつて、安房、上総ははげしかつた。同時に津浪の被害もあつて、九十九里浜にもおしよせてきている。

このときの余震は翌年の正月までつづき、神經過敏になつた幕府は京都に二月中に改元したい旨を申請、三月十三日には元禄十七年を宝永元年と改められたほどの被害を残してゐる。

大正十二年の詳細は不明である。

なお明治二十二年のものは、房州方面に被害が大きかつただけでくわかつてゐるから、その状況を記してみよう。

この日は、朝から非常に蒸し暑い日で、ときどき強い俄雨の降るいやな天候であつた。

午前十二時すこし前、突然大きな石の塊でも落ちて来るような

「ズンズン」という物すごい地響がした。

「これはただごとではない」

と急いで屋外に飛び出した者はよかつたが、この前ぶれから数秒後、地震がはじまってから屋外に出ようとした人は、家がくるくる廻るように揺れて歩くことができず、這つて外へ逃げ出す仕末、屋外に飛び出した者も搖れが激しくて、樹木や電柱につかまつていないと、立つていられない状態であつた。

ちょうどこの日は一宮の市日であつたので、(その頃の市日は、品物もたくさん出たし、人出も多かった) 道路に並べてあつた西瓜やその他のものがゴロゴロ転げ出して大騒ぎ、そうしてゐるうちに土蔵が潰れてその埃が上空に舞い上がり、すわ「火事だ」とばかり人々の駆けつけてくる一幕もあつた。

この地震は、午前十一時五十八分四十四秒の発震で、継続は十分間にわたつた。

震動は比較的ゆるやかで、震幅は大きかつた。その後も余震が續き生きた心地がなかつた。

やがて夕刻になると、どこからか今夜津浪が来るとか、不逞の鮮人がやつて來るとか、東京はまる焼だとか、流言蜚語が盛んになり、消防団員や在郷軍人会員などが、鉄砲、刀、竹槍を持って町内の警戒にあたつた。

余震を恐れて家中で寝られない町民は、街路、校庭、神社の境内で不安な一夜をあかした。

翌一日になると流言は一層ひどくなり、東京の火災の灰や半焼の

紙片、紙幣までが空から降つてくるので気持を暗くし、不安をつのらせるばかりであつた。

その上通信は途絶し、汽車は土氣のトンネルが危険で通れなく、ようやく三日頃から佐倉、成東経由で東京から避難者がやつてくるようになつたが、来る者も来る者も皆、汗と埃と煙で真黒、汚れた風呂敷包を負うて汽車は鈴なり、機関車のまわりまで乗つてゐる仕事、実に悲惨であつた。

町では、駅前に救護所を設けて握り飯の給与と負傷者の手当を行なつた。

東京の火災は、三日午後、ようやくおさまつたが、被害が甚大なため、すべての機関が一時マヒしてしまつた。当地の米屋にも米がなくなり、その他の食料品、マッチ、ローソク、石油などの生活必需品が欠乏、物価は急騰、そこで政府は、暴利取締令を公布して悪徳商人の取締りを行なつた。

当時は、トラックがなく、汽車も不通だったので、東京に親戚を持つ者は馬車を仕立てて、米、味噌その他の生活必需品を運んだ。馬車で東京迄は往復四日以上を要した。

この地震の震源地は相模湾で、神奈川県と千葉県の安房郡が最も大きな被害を受けた。東京も大被害を被つたが、直接地震による被害より火災による被害が多く、遂に被服廠あとのような大惨事が起つたのである。

(註) 東京の被害、焼失家屋四〇万八千戸、死者九万一千余千葉県の被害は、死者二、七七六人、焼失家屋一一一戸、全潰三

○、七一五戸、半潰、半焼家屋一四、〇四五戸、流出家屋一一戸
という状態で、当一宮町では、人家一、土蔵一全潰しただけで死傷者はなかつた。

その他には壁の亀裂、棚かな落ちた物の破損、道路の亀裂くらいで、被害のすくなかつことは、何よりである。

この地震のため、千葉県の土地は一帯に隆起した。安房郡では、一メートルから二メートル位隆起した所がある。一宮地方も二〇セントか三〇センチ位土地が隆起したらしい。

日本地理大系によると、一宮中学校の裏山にある陸地測量部の三角点が、南より東北八六度の方向に〇、三四移動したと掲載されている。

なお当時を詠んだ前田夕暮の短歌を紹介しておく

震災雜詠 前田 夕暮

大搖れに大地は揺れて物の位置

みな定まらず人地を走る

一面の地上草木建物みな

かたむきにけり日あかし

病める子を抱きてぢかに坐りたり

大地波うつ空のしたびに

。 。 。

「大正大震災の回顧と其の復興」という千葉県罹災救護会発行のものにより、当時の町の状況をもう一度記してみる。

(+) 吏員の活動

県の募集に応じ郡長経由送付す。なお避難者に対し焚出(握飯)白米九斗三升(四百八十二人)、ミルク十八本、其の他かん詰、梅干等を配分す。

またこの外に上総一宮駅を通過した避難者に対しては、西瓜八十五貫、焚出(握飯)白米一石三斗(千三百人)、麦湯 每日八斗を配分せり。

(+) 各団体の活動

避難者の当地に避難し来る外、不逞漢に関する流言蜚語のため一時は非常なる雑沓をきはめ、町内各種団体は町役場警察署と連繋して不眠不休活動し、之が救護ならびに警戒の任に当つた。各種団体の出動延人員左の如し。

一宮町青年団 自九月三日至同九日 百五十三人
一宮町慈教会 自九月三日至同八日 三十人
一宮町在郷軍人分会 自九月四日至同八日 百六十八人
公設一宮消防組 自九月二日至同三十日 六百四十六人
(+) 学校の活動

(1) 千葉県教育会の募集に応じたる義捐金 金五拾七円也
内訳
。 金二拾九円也 一宮尋常高等小学校児童鈴木隆喜外六百三十八人
。 金一拾円八拾錢也 一宮尋常高等小学校職員阿部滋金外十二人
。 金七円一拾錢也 一宮農産補習学校生徒渋谷正一外六十二人
。 教科書四百七点 小学校児童糸良義弘外八十二人

大正十二年九月二日、一宮町は本町役場際に臨時震災避難者収容所(天幕張)を設置し、避難者を収容救護す。其の事務に従事せる主なる者、一宮町長 宮重謙輔以下六名なり。

(2) 避難民救助

町吏員(昼夜共) 上総一宮駅構内に出張して罹災避難民の救助に努め、通過する避難者に対しては物品を給与し、本町に下車せらるものは収容所に案内して救助をなす。その人員は四百八十二人なり。

(3) 開設閉鎖、収容中の処置

九月二日開設して同月十日閉鎖せり。

(4) 衛生医療上の応急処置

九月二日日本町在住医師、歯科医、薬剤師、看護婦、産婆を以て救護班を組織し、一宮警察署前の広場に救護所を設けり。施療に従事せる者、医師 中島勉外六名。救護施療せる者九名なり。九月二十四日震災避難者より四名赤痢患者発生、隔離す。十月三十日全快帰宅させたり。

(5) 寄附金品の集計其の配分状況

鶏卵四十貫(見積金二百円) 高原某寄贈、右は内務省臨時震災救護所に寄附したもの。

被服九百四十九点(見積金四百六十六円七十五銭也) 寄贈者

一宮婦人会、一宮町処女会、一宮尋常高等小学校女子同窓会、右は長生郡長を経て千葉県警察部に送付せり。

震災義捐金五百七拾円也、一宮町田中郁郎以下四十四人、千葉

この六回の津浪のことを聞いても、知っている人はないが、昔から

そのように言い伝えられているということで、前記の弘仁、仁治、慶長、明暦、延宝、元禄の津浪が当地にも押し寄せて来ていること

がわかる。

明治二十二年のものは津浪がなかつたらしく、大正の大地震は、相模湾と房州方面に津浪の被害があつたが、幸い当地にはなかつた。昭和三十五年五月四日南米チリに起つた地震の津浪が、太平洋に面した日本の各地を襲つて大被害を与えたことがある。

このチリ地震津浪の場合、地震が起つてから約一日後に日本へ押し寄せて来ているが、今までに日本近海で起つた地震による津浪の場合、はつきりしたものはないが、古老の話を総合すると一時間位たつてから押し寄せて来ている模様である。

昔から「地震の時は、イザリが這い出す間があり、津浪も逃げられる」といわれているから、注意していればそんなに恐れることはない。

新地部落の言い伝えによると、「元禄十六年十一月二十二日の夜、新地村の人たちは、諏訪神社の題目堂で二十三夜講の集まりを行なつていた。(その時午後十二時頃大地震があつたが、)まもなく月が上るのでそれを拝んで帰ろうと、一同、月の出をまつっていた。やがて海上に月が上つて来たので、それを拝んで帰ろうとしたらどうしたことか、今出た月が見えなくなつてしまつた。しかも空はよく晴れて雲一つない。「これはおかしいぞ」とよく見ると、海の水がぐんぐん引いて沖の瀬が現われている。「これは津浪だ、月が隠されたのは、沖へ津浪が来て、その波のために見えなくなつたのだ、早く家の者を起こして逃げろ」と一同大急ぎで家に帰り、寝ていた家人を起こして避難した。

避けられるものである。

殊に現在の海岸は、元禄時代から見ると、ずうつと前に出ている。

(前記の言い伝えのとおり元禄の頃は、諏訪神社から海が見えたといつてゐる)そればかりではなく、その後藩主が保安林を作り、その前に砂丘ができ、戦後更にその前方に植林して別な砂丘ができるので、あの時と同じ津浪が仮に襲つて來たとしても、被害の程度はまるで違うと思われる。

現に、昭和三十四年のチリ地震津浪(別掲参照)の時は、各地に大きな被害を与えているのに、当地は何の被害も受けなかつた。現在では、この地震津浪来襲の惧れがあるときは、直ちに気象庁から電信、電話、ラジオ、テレビで警報を発するほか、市町村でも住民に報知する仕組みになつてゐるから、地震があつたらラジオ、テレビの警報や、警察、役場の報知に注意しなければならない。

参考に、今までにわかつた津浪に関する記録等を掲げれば、

1 慶長の津浪

○房総治乱記(抄)

慶長六年辛丑年(一六〇一年)十一月十六日大地震山崩海埋て岳となる、此時安房上総下総海上俄に潮引て三十余町干潟となり、二日一夜也、同十七日子刻冲の方夥く鳴て汐大山の如くに巻上て浪村山の七分に打かくる、早く逃る者遁れ、遅く逃る者は死たり。先汐災に逢しは、骨戸、和田、江見、名太、磯村、尼津、小浜、御宿、岩和田、小浜、和泉(一部省略)東浪見、一の宮、一松、

名萩(南白亜)反金、方貝、不動堂都て四十五ヶ村也

そのため、この三夜講に出ていた人の家では、死人がなかつたといわれている。

ところが、すぐ隣の部落にある本興寺の入口に、この時の津浪の供養塔がある。これを見ると、塔の下に三八四人の死体を合葬してあると刻まれている。此人達は、引取り手のない、一家全滅の人たちだけだと思われる。家族が生き残つていて死体を引取ったのを加えると、大変な死者であったと思う。

ちょうど真夜中、皆よく寝ている時に、突然しかも地震後よほど経つてから大波が襲つて来たのだからたまらない。

一宮下ノ原部落の言い伝えでは、「下ノ原部落の人は、津浪というのであわてて上ノ原方面に逃げた。途中に善貞という沼があるので、その近くを通つて逃げた人は沼の中へ押し流されて助からなかつた。部落の人で、屋敷内の大木によじ登つて助かった者があった」ということである。

また、東浪見には、「ヅウヅミサブロエム」と呼ばれる人がある。この人は、津浪がきた時「いなぶら」につかまつていて命が助かったということから、ヅウヅミ(昔は、いなぶらのことをヅウヅミといった)の三郎衛門(サブロエム)の名が付けられたという。ことに氣のどくなのは、権現前の長谷川某さん、夜中に摺臼ひきをやっていた。その摺臼の音で津浪の来るのが聞こえなかつた。そのため一家が波に呑まれたということである。

これらのことを見ても、津浪の時は逃げられるらしい。有名な小泉八雲の書いた「稻村の火」にもあるとおり、注意していれば難はない。

○房総軍記(抄)

激浪之事

慶長六年辛丑冬十月十六日、暴忽に大地震動し、雷々として深山万壑鳴動すること夥し、堂舍仏閣涌倒され盤石崩れて海を埋立山となり、安房上総の海斯須に汐三十餘丁干潟して、平沙となること二日一夜、諸人驚験て四方墜て賤けば、忽涌倒され首逆になり、足空になりてさながら大地転覆すかと玄量す。是は稀代の珍事かなと、肝を冷し魂を消して号々然たる処に、同十七日子の刻、方々夥しく鳴動し、其響大山の崩るよりなほ凄しく、四維上下震動す。ほどこそあれ、逆浪漲溢れて、汐海巻上り、國中漾満して、民家を押流し、大木を壓倒し、堤壊れ岸砕け、益溢れて、森々満々として、天に激り、月出で水中にあり、山林草木海底にあるやと怪まれ、村山七合に湍々たり。農民は家財雜具を壓流し、早く逃る者は助り、遅く逃る者は、溺死となり。(以下略す)

2 延宝の津浪

がその月日や被害の状況は、明らかでない。ところが最近になつて

児安惣次左衛門といふ人の享保四年(一七一九年)の「萬覚書写」というものが発見され、その一節に一宮地区の当時状況が記されているので紹介しておくが、この「萬覚書写」は今後の研究課題となる。

り海夥鳴來り 釣村より一ノ宮境めまで下通に居住仕候家数五拾

二軒打潰し男女子共百三拾七人死す 牛馬共二十六匹死。其節の
がれ申者共身打痛候者拾四五人も二、三拾日の中に死去 以上百

五拾人余死人御座候 本地地門かや刈道より川田不作、新ほり上

小当尻まで下通りの田ども不残砂はまのことくに砂押上、無田に

なり三四年の内に砂はき漸く田地に成り候、下通新田十五年ほど

にて漸く開発仕候然共田畠ともに悪作に成り候

一、津浪水押揚候通り權現前根きしまで大道下せき門道通り下の

田道下通りまで浪上り申候道より上は所々少し水上ヶ申候□里六
左衛門屋敷よりゑび塚九郎衛までの家共はあと形もなく打流れ申
候、その外の家は形少し残り申候、地引綱地あみ七掛有之候とこ
ろ舟網諸道具は打破れ流地引綱不残たへ申候 その後年を経て地

網四掛け出しこやし網に引申候、その節はたに置申候境道は皆打

流れ亡失に成り候、打揚られ候者共皆、釣村より北原境まで中通

会所に居住申候、それより年過ぎて本の下通に出て家とも作り居

住申候

この津波のあつた翌々年の延宝七年に、一宮本郷村にあてた年貢

の割附の書類をみると、この津波の被害に対し米五三俵、錢七三

二文が免除されている。

これは延宝五年から二年後のものだけにこの津波の被害の割りに

は少な過ぎるようにもみられる。

3 元禄の津浪

元禄十六年十一月二十二日子丑刻（午後十二時）大地震があり

とあり、家を流された者は、一門縁者を頼つて、その者の屋敷をせ
ばめて小屋がけの生活をしながら、男女残らず出動して今までに、
一七町三反歩の砂掃をしたが困窮して復旧が出来ないから、御公儀
様御入用をもって御普請を願いたいと願い出している。
この訴をみると、人家と田畠の被害はわかるが、人畜の被害が出
ていいない。

そこでお寺の過去帳を調べてみたら、当時の記録の残っている寺
は、次の二ヵ寺で、他の寺には記録がなく、全貌を知ることができ
ない。

東栄寺（下之原）過去帳（死者七人）

伝吉、半左衛門、同妻、作次郎、同妻、同居者、庄右衛門弟

真光寺（新寃）過去帳（死者三人）

五郎右衛門の子勘四郎、三郎右衛門、金十郎

○一宮町東浪見（旧東浪見村）

児安惣次左衛門の萬覚書写によると、夜四ツ時分より大地震三

度夥しくゆり出し、少し間あつて辰巳冲より海夥しく鳴り、夜八ツ
半時分津浪打上り申候、巳の年（延宝五年）の津浪より浪の高さ
四尺余りも高く、前の下通り屋敷へ出た家は形もなく打潰され、
此節又々右之会所へ上り、せきの内の道二十間、三十間水上り、
岩切下新屋下きし上、河はし上迄浪上り申候、此の節は、先年の
津浪覺にて下通りに居住の者、大地震、大地震故早く皆々逃上り
候故、死人は多くなく浜細納屋に置候者心なくげ上り申さず者
共十四五人死申候、とある。

また、權現前に津浪犠牲者の合葬した所があるがその数は不明。

○一宮町宮原（旧宮原村）

古老の話によると、

「宮原の南宮神社の前の田圃に筈笥が流れ着いていた」

と言い伝えられていたから、宮原ではあまり被害を受けなかつた
模様である。

○一宮町船頭給（旧船頭給村）

全然わからない。

○一宮町新地（旧新地村）

三夜講の集まりに出席しない家の者が被害を受けたと思われる
が、はつきりしたことはわからない。

上総町村誌（抄）

元禄十六年十一月二十二日本州の地大に震す。夜東海嘯き洪濤

陸に浸入し、夷隅、長柄、山辺、武射四郡沿海の村落其害を被り、
家畜を斃し、家屋を奪去せられ溺死する者幾千人為百を算ふ可か

（震源地、安房の東南海上）翌二十三日未明に大津浪来襲。

○（一宮本郷村、新寃村）一宮町一宮の被害

宝暦二年（一七〇五）一宮、新寃両村名主、組頭連名で代官野

勢、兵衛に差出した訴えによると、

一、流出家屋 一六六軒

二、砂埋亡所 計 八〇町三反九畝

田、三五町四反九畝 煙、四四町九反

○茂原市鷺山寺門前供養塔

元禄十六癸未十一月二十二日夜丑刻大地震東海激浪死者都合一千
百五十余人死亡、去癸酉五十一年忌當之、維時宝暦三癸酉十一月
二十三日
○本納町蓮福寺過去帳
元禄十六癸未十一月二十二日、子丑刻大地震、東浦人馬死二十

万人余。

(註) この過去帳をみると、津浪のあった日、海岸から十糠余りしか離れていない本納で、こんな噂がとんでもいたことがわかる。

○驚村（長生村驚）深照寺過去帳

この過去帳には、津浪の死者名を列記してあって、その合計は次のとおり。

総計二百六人（内訳）
男 三十二人（老人多し）
女 八十四人
子 二十九人
娘 五十一人
被害世帯数四十八、うち雇人七世帯。

昭和三十五年五月四日朝五時頃、突然一宮川の中で大鯨でもあればだしたような騒音がかした。外に出て見ると、川の水が急激に増加して、高い波が南岸を強く打っている。



津浪を記念した供養仏

これを見た人々は、何のためにこのように高波が押し寄せて来ているのか全然見当がつかず、ただ呆然としているだけであった。

そこへ突然襲つて来たのだからたまらない。太平洋沿岸の東北地方や北海道地方が最も被害を受けている。隣の白子町では、家の倒壊一、水をかぶった家二十、田畠冠水八十六ヘクタールの損害を被つていている。

また、県内の被害は、死者一、負傷二、家屋半壊九、浸水八十五回頭へ訴う。秤って見るに二十二匁（85G）より十八匁（67G）ありという。（房総叢書）

昭和三十一年頃東浪見に大降雹があつて、梨、麦に甚大な被害を与えた。

なぜなら、雪雲は、海岸に近づくと消えてしまうことが多い。よ

く夏に降雨を望んでいる時、夕立雲が湧き起ころって、今に降るか、降るかと待つても、雷鳴だけで終ってしまうことがある。

そんな時でも、山間部には雨を降らしているように、海岸地帯は、雷の被害は比較的少ない。だから老人の話によると

「山の方から来る雷は心配がないが、太東岬の方から来る雷は恐ろしい」

という。海上から陸地へ来るものは、注意しなければならないと教えられた。大正十二年八月二十五日の大雷雨は、海から上って來た。昔の人は雷が鳴ると「くわばら／＼」と唱えれば安全だと信じ、蚊帳を張った部屋で小さくなっていたという。

(1) 落雷

今までには、大きな木に落雷してその木を枯らしたり、電柱に落ちてトランスを焼き停電したりしたくらいである。（隣村長生村では、落雷の際電灯の下にいて感電死した人がある）この町では、東漸寺の大杉に落雷があつて、同寺を焼いたことがあるほか、あまり落雷の被害は聞かない。

(2) 降雹

雷に伴つて雹の降ることがある。しかもそれは、春から初夏にかけて多く、骨を折つて作つた麦の穂をたたき折り、苗代を荒し、桑や茶の葉を落とす等乱暴の限りをつくす。

この雹も農家の大敵の一つであるが、予知できず、予防もなかなか困難である。

この雹について、延享三年（一七四六年）三月一日長柄郡に降

ず、ただ呆然としているだけであった。

しばらくして津浪の警報が発せられたのは、津浪がおさまって川の水が減りだしてからであった。

この津浪は、南米チリに起こつた地震による津浪で、地震後一

十四時間も経て日本を襲つている。

それも、前夜ホノルルの沿岸警備局から津浪の警報を受けた気象庁も、まさか日本迄はどう考えていなかつたので、警報も出さないでいた。

昔加納藩が海岸に松林を作り、その前方に砂止めの装置をしたため砂丘ができ、現在七メートル程の高さになつてゐるうえに、その前方に別に防風林を造成（終戦後千葉県が行なう）したので、今後は延宝、元禄のような被害を受ける心配はなくなつてきた。

雷（落雷、降雹、突風） 雷のとき恐ろしいのは、落雷、降雹、突風の起こることである。幸い当地のよう、海岸に近い平坦な地方で、雷の被害は少ない。

雷、麦作皆無、飛鳥打落とされ半死となる。この雷を苞にして御家を倒し、樹木を折り、農作物に多大の害を與える。

当地には雷が少なくない関係上、突風の害として記録に残つてゐるものはない。海岸の上原元帥の別荘（現在、元ホンコン總督磯谷廉介邸）の屋根を吹き飛ばしたことがある。

風水害 一宮町を貫流する一宮川は、源を水上村（現在長南町）笠森寺の近くに発して、長生郡の中央を通り、一宮に出て太平洋に注いでいる。大きな川でないため大洪水は起こらないが、いちばん下流にある一宮町が最も被害を受ける場合が多い。

また、海岸に面している関係上風あたりも強く、自然風水害を被る割合が多い。

過去の風水害について調べてみると、

(1) 県誌等に掲載されているもの

慶長十四年(一六〇九年)九月六日大暴風雨のため、御宿海岸に

スペイン船漂着、一〇〇人溺死、三十人救助。

(b) 当地に記録の残っているもの

延宝五年(一六七七年)九月四日大洪水があり、米百五十俵、錢

二十三貫百七十三文減免されている。

この状況を「萬覚書写」によつてみると、つぎのとおりに記されている。

○延宝五年九月四日大雨降り弘水にて苗代に積置候稻とも大分不

残、浜まで流れ、東浪見村八ヶ所の井せき不残、堤破れ其の後三年の内五ヶ所は普請出来候得共、大がけほか三ヶ所は出来かね

荒置候其節山畑は不残、作物を打おし流し候。

この洪水後十年目の元禄二年に一宮本郷村にあてた年貢の割附書をみると、

米 二十九俵五升
錢 一分銭一貫三百三十五文

が減免されている。洪水後十年経つてもまだ、復旧されない土地が相当残つていてることがわかる。

元禄七年(一六四九年)水害により米百四俵減免。

元禄十六年(一七〇三年)七月十七日大暴風雨に見舞われ、一宮本郷村の田地百十一町歩の内六十三町八反六畝が免租となつてゐる。

正徳元年(一七一〇年)暴風雨被害のため田地百十一町歩の内十町七反歩が免租。

れた家二軒、傾いたもの三軒で、その他人畜には被害はなかつた。

当時漫画家の北沢楽天がその門扉に「神威顯現」と題し、水魔克服の鎮守の神を描き南宮神社に奉納したのは、当時をしのぶのよい記念となるものである。(写真集参照)

昭和二十年八月二十三日、終戦直後で気象状況が不明であつたためか、気象台の予報もなく突然暴風雨が襲つて來た。東風がつよく、雨は豪雨とまでいかなかつたが、風はかなり激しかつた。これがいわゆる汐風というのか、海岸に近い所の早生、中生の稻は「ずたずた」に裂かれて全滅に近い被害を受けた。

同二十二年九月十六日(アイオン台風)この台風は、十六日十五時静岡県御前崎沖を通過、十六時三〇分伊豆南端をかすめ、十七時四十分頃大島の北端を通過した。速度は時速三十五キロで十九時には三浦半島に達し、中心示度七百ミリメートル、二十時頃木更津南方へ上陸、示度七百十ミリ、速度四十二キロ、二十時三十分頃千葉東方通過、示度七百十ミリ速度五十五キロ、二十一時三十分頃銚子北方から鹿島灘に抜けている。

雨量は、千葉県内部は百三十ミリ内外で、風速は内陸部で三十メートル以上、海岸は四十メートル以上と報告されている。また、県内の被害は、人的被害死亡二十一人、負傷百十五人、住居被害全潰千三百五十二戸半潰三千六十戸浸水家屋二千七百三十一戸となり、幸に一宮にはその被害はなかつた。

同三十六年六月、短時間に集中豪雨があり、雨量二百四十三ミリ。富原の堤防が決壊に頻し、消防団が徹夜警戒に当たり被害はない。

天明六年(一七八六年)暴風雨年貢米二百俵減免。

寛政七年(一七九五年)暴風雨被害のため年貢米百五十俵減免。

同九年(一七九七年)暴風雨被害米三百一十六俵減免。

文政三年(一八二〇年)九月

弘化二年(一八四五年)七月十七日四ツ(十時)より丑寅(東北)

の方より風雨、七ツ(十六時)より辰巳(東南)に廻り塩風激しく田、烟花咲のところ吹荒れ当惑。その上七月二十五日より二十一

明治二十九年、三十五年、四十年、四十三年、大正三年、五年、ものがもつとも大きく、他はそれほどでもなかつた。

大正五年七月三十日朝、突如として一宮川の宮原堤防が切れた。二十五日ころから降り続いた雨が、二十九日正午から大降りになつた。三十日明け方に警鐘が乱打され、堤防の決壊が知らされた。二

百俵の土俵が作られ、堤防の上に一列に並べられたが、水勢にアッという間に押し流されてしまつた。そして、北沢別荘の西側の堤防が約三十米決壊、北沢邸の家族は二階に避難した。水かさが増すのでこの家族を救助しようと消防団員は轍網をつなぎ合わせて、これにより安全地帯に移そうと北沢夫人が押し流され、あやうく溺れかけたが助けられた。その後堤防は他のところでも切れ、水は膝、腰、胸と増し一階の家は殆ど呑まれてしまつた。人々は船で南宮神社方面にのがれた。その頃は耕地は一面の濁水であった。夜九時頃になり、漸く水が減り始め、翌三十一日に耕地もあらわれた。流さ

この雨量は茂原土木出張所開設以来の記録である。

旱害 一宮町は、山間部を除いては殆どが冲積層で、乾燥性の砂質地帯が主となつてゐるため、毎年のよう旱害に悩まされていた。そのため加納藩主は、字洞(ホラ)へ溜池(洞庭湖)をつくり、農民を旱害から守る施策を構じた。そのお蔭で一宮本郷村(東浪見、宮原、新地、船頭給は加納家の領地ではない)は、旱害に見舞われることが少なかつた筈なのに、過去において左記のとおり旱害を被つた記録が残つてゐる。(写真集参照)

宝永六年(一七〇九年)不作 田 四八町一反五畝 免租

正徳三年(一七一一年) 田 一一町歩の内
一町三反歩 免租

天明二年(一七八三年) 年貢米一、一五〇俵の内 一〇七俵切引

五年(一七八五年) 不作 同

寛政元年(一七八九年) 同

三年(一七九一年) 不作 同

六年(一七九四年) 同

文政三年(一八二〇年) 同

一九年(一八三六年) 旱害 年貢米八七一石の内

天保七年(一八三六年) 三月 新対村は旱魃のため苗代に水がなくなり一宮から溜井を分けて貰つた礼状を

差出している

嘉永五年(一八五二年)旱害 年貢米八七一石の内二三三石八斗切引

476

この記録も全部ではなく、僅かに残っている文書の中からさがし出したもので、この外にどの位の旱害を受けたか知ることができない。水には比較的に恵まれていた旧一宮本郷村でさえ、こんなに被害があつたのだから、水の便のなかつた東浪見、新対、宮原、新地、船頭給の各村の被害は甚だしいものがあつたに違いない。

文化三年（一八〇六年）の五月に新対村（下村）の人々が、一宮の田圃に回している堰水を、夜中こつそり盗みとり、下村の田圃に引入れた。これが発覚して訴訟が起り、新対村から一宮本郷村に過料錢十貫文を出して詫びている。これを見ても水がいかに必要であったかわかるのである。

昭和八年に大旱魃があつた。当時船頭給と新地は、一松村に属していた。この一松村の田約三百町歩の内植付のできた田は僅が三%の九町歩しかなかつた。このような大旱魃の時でも旧一宮は、関東台方面と海岸地帯の一部を除いて大部分植付ができた。

この時、船頭給部落では、雨乞いの祈願に水神の神輿を昇き出し、部落縦出で部落内を練り歩いて雨乞いを行なつた。

素っ裸の人々が、褲のまわりにキウリ、ナス、夏草などをぶらさげて神輿を昇き、その後に四斗樽に水を入れて昇く者、また、笹のついた竹を手に持って、樽の水を筆にあくませては、神輿や、田圃に振りかける人、この一団が「なむ竜宮大明神、雨を降らせたもうれ、雨足がさがつた、さんざとふつてこ」と、口ぐちに唱え、神輿をゆさぶって歩いていた、その真剣な振舞いには、頭の下がるものがあつた。

れない。後を向いたり停つたりすると、その場へ雨が降るといわれるから夜昼ぶつ続けに歩く。受持の区間を歩けば、次の人人が途中で待つていて交替する。引渡しがすめば次の受持の所へ汽車で行き待つていて。このようにして「お水」をリレーして当地に運ぶと、村境いまで大勢の人が出迎えに出て、その「水」を拝む。それから各部落を回つて、笹の葉へその「水」をつけて、少しづつ、撒き散らす。これが終ると不思議に雨が降つた。農家の人は踊り上がつて喜んだ。この旱害に政府も捨ておけず、多額の経費を支出して一松外四カ村の耕地に、一宮川の水を汲みあげて利用する通称松濱用水を建設した。これが昭和十三年十月に完成し、宮原、新地、船頭給も旱害から解放されるにいたつた。

文化文政のころ、船頭給村名主次郎兵衛から、森覚藏知行所へ差しだした二十年間の旱水損調書には、次のように記されてある。

文化二年	二百一俵	六十二俵切引
三年	二斗一升	五分の内
九年	四十五俵切引	文政元年
	五十俵切引	三年

火災　いま一宮町には三峯神社を祀つてある部落がいくつかある。また毎年五月頃になると三峯講の人たちが埼玉県の三峰神社に参拝に行く。

これは、嘉永七年十二月二十七日に大火があつて、市街地の大部分が灰尽に帰したことがある。それにこりて焼けた地域の人達が火の神である三峯様を祀つて火難よけに三峯講を作つて毎年、参拝する。

この状態を今の人々がみたら狂氣の沙汰だというかもしれない。當時は、神にすがつて雨を降らして貰うより外に術がなかつたのだから、笑いどころではなかつたのである。

昭和八年七月二十九日の東京朝日新聞は、この旱害について次のようない報じてある。

後藤農相自ら干害の惨状を説明、本県代表四十七氏三大臣に会見陳情
このとき、一宮町役場、一宮警察署から各区長宛次のような注意が発せられている。

旱天打続キ用水ノ不足スルコトハ益ニ明カナル今日ナレバ各人相戒メテ苟クモ我利ニ趣ルコトナカラソラ希フ次第ニ候

仍テ本日ヨリ左ノ通り実行候条貴区内一般ニ漏レナク御通告相成度候

左記

午後八時ヨリ翌日午前三時ニ至ル時間内ハ耕地及水路附近ニ於テ農具ヲ携ヘ徘徊セザルコト

但シ器具ヲ持タザルモ不穏ト認ムル場合ハ注意ヲ受クルコトアルベシ

この時一宮町でも雨乞いに行くことになつた。三山講の行者の人々が選ばれて、群馬県の榛名山にある榛名神社に向つた。榛名神社で雨乞いの祈願をすませて、同神社から雨を降らせる靈水を頂戴して竹筒に入れ、それを徒步でリレー式に当地迄持運ぶのである。往は汽車であったが、帰りは徒步で、しかもぜんぜん休むことも許さ

るようになつてからは一宮には大火がなくなつたといわれている。古い記録によると、永禄のころ里見、土岐の連合軍が一宮城を攻め、四ヵ月にわたつて激戦がつづけられた時、市街は焼き払われ玉前神社も焼失したとある。この時の火災と前記の火災がもつとも被害が多く、その後明治十三年十二月二十九日午後中下宿、大川端、沢井町の焼けた大火があつたと古老が語つていたが、それ以来大火はない。昭和十九年下村に、昭和三十六年東浪見と一宮町原の一部にかけ、大火ともいえない火事があつただけである。

夷隅郡部田村（現岬町）大庄屋、増右衛門日記によると、

嘉永七年（一八五四年）十二月二十七日夜五ツ半頃より、一ノ宮下宿中程より出火ニテ、前後横町本宿泉屋近迄大小残焼失、翌二十八日市郎右衛門名代として見舞ニ遣シ、白米壹斗沢庵香ノ物など持たせ遣す、宮原半左衛門と申方ヘ、凡店百五十五軒、蔵添屋共五百軒（棟の誤りか）余と申す由。

疫病　疫病については、はつきりした記録がなく、大正年間に流行したスペイン風のときなどもかなりの死者があつたといわれているが、明らかでない。昔は、コレラ、チフスの外、疱瘡なども流行したらしく、各地に疱瘡を祭つた跡があるが、当地にはそれがみられない。玉前神社のそばの宮敷の家に垂古朝の石猿といわれる古い石猿がある。昔疱瘡が流行すると、各地からこの石猿を拝みに来て、赤い布の旗が沢山上がつていてといわれる。東浪見では、疫病が発生すると、部落の人々がその家に神輿を昇き込んであげ、悪病退散のデモンストレーションを行なつたといわれている。